

①入札参加資格審査申請の登録事業者の代表者が入札にくる場合

様式第1号（第4条関係）

入札日の日付
年 月 日

【依光 晃一郎】の記入をお願いします。

香美市長 ↓ 様

住 所 高知県香美市土佐山田町 1-2

株式会社 香美会社 山田支店

氏 名 山田支店長 管財 太郎 ㊞

入札参加資格審査申請で届出している使用印

入 札 書

金額の訂正はできません。 算用数字をはっきりとご記入下さい。

入札の諸条件を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金 額				千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	0	0	0	0	0	0
入 札 件 名	「入札公告又は指名通知書の入札件名をご記入ください。」										

備考

- 1 代理人による入札の場合は、委任者の住所及び氏名の下に「代理人」の表示をしてその者の住所及び氏名を記入し押印すること。
- 2 法人の場合にあっては、住所及び氏名は、所在地、商号又は名称及び代表者の職氏名を記入すること。
- 3 入札金額の数字の頭に¥を冠すること。

その他「香美市競争入札心得」の第5条・第9条・第10条等をふまえてご記入下さい。

②入札参加資格審査申請の登録事業者の代表者以外が入札にくる場合

(注) 様式第 2 号の委任状が必要です。

様式第 1 号 (第 4 条関係)

入札日の日付
年 月 日

【依光 晃一郎】の記入をお願いします。

香美市長 ↓ 様

住 所 高知県香美市土佐山田町 1-2

株式会社 香美会社 山田支店

氏 名 山田支店長 管財 太朗

(代理人又は受任者) 住 所 高知県香美市香北町 500

氏 名 契約 花子 ⑩

委任状に押印したもの

(注) 代理人 (受任者) の氏名・押印がないと無効になります。

入 札 書

金額の訂正はできません。 算用数字ではっきりとご記入下さい。

入札の諸条件を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金 額				千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	0	0	0	0	0	0
入 札 件 名	「入札公告又は指名通知書の入札件名」をご記入ください。										

備考

- 1 代理人による入札の場合は、委任者の住所及び氏名の下に「代理人」の表示をしてその者の住所及び氏名を記入し押印すること。
- 2 法人の場合にあつては、住所及び氏名は、所在地、商号又は名称及び代表者の職氏名を記入すること。
- 3 入札金額の数字の頭に¥を冠すること。

②の場合必要

様式第2号（第4条関係）

入札日の日付
年 月 日

【依光 晃一郎】の記入をお願いします。
香美市長 様

住 所 高知県香美市土佐山田町 1-2

商号又は名称 株式会社 香美会社 山田支店

代表者職氏名 山田支店長 管財 太朗 印

入札参加資格審査申請で届出している使用印

委 任 状

住所 高知県香美市香北町 500

私は、都合により _____ を代理人と定め、

氏名 契約 花子 印

入札書と同じ印

年 月 日 執行の下記入札に関する一切の権限を委任いたします。
入札日の日付

記

「入札公告又は指名通知書の入札件名」をご記入ください。

入 札 件 名 _____

入札書記載金額無効となる例

			¥		5	0	0	0	0	0	0
--	--	--	---	--	---	---	---	---	---	---	---

			¥	5	0	0	0	0	0	0	
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	--

			¥	5		0	0	0	0	0	0
--	--	--	---	---	--	---	---	---	---	---	---

				¥	5	0	0	0	0	0	0
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

			¥		5	0	0	0	0	0	0	0
--	--	--	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---

		¥	5	,	0	0	0	,	0	0	0
--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

				千	百	十	万	千	百	十	円
			¥		5	0	0	0	0	0	0

				千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	5	0	0	0	0	0	0	

				千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	5		0	0	0	0	0	0

				千	百	十	万	千	百	十	円
			¥		5	0	0	0	0	0	0

				千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	0	0	0	0	0	0

※クセのある数字又は混同しやすいもので判別困難な場合は、市の入札担当者、立会人で十分協議をし、判断できる数字として扱いますが、その場合は市が判断した数字が入札金額となります。

判別が困難なものは無効となります。